

介護保険からのお知らせです

平成21年度から平成23年度までの

65歳以上の人の介護保険料(基準額)と

所得段階が決定しました

幸手市の介護保険料(基準額)は、
これまでと同額です。

年額 37,200 円 月額 3,100 円

※全国平均 4,160 円 / 月

埼玉県平均 3,722 円 / 月

市では、今後3年間、必要な介護サービスの見込量や65歳以上の人数などを考慮し、幸手市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画を策定し、新たに65歳以上の人の保険料などを設定いたしました。保険料基準額は、これまでと同額とし、より所得に応じた保険料となるように、所得段階を7段階から8段階に細分化しました。(下図参照)

みなさんが納める介護保険料は、介護保険を健全に運営していくための大切な財源です。納付にみなさんのご理解

解とご協力をお願いします。

なお、高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画は、市ホームページ(<http://www.city.saito.lg.jp/>)、図書館、市役所(情報公開コーナー)、ウェルス幸手(情報コーナー)でご覧いただけます。

【保険料の納付】

◆特別徴収(年金天引き)の人
7月16日(木)に「介護保険料決定通知書兼特別徴収開始通知書」を郵送します。

対象 平成21年4月1日現在、市内在住で65歳以上であり、平成21年4月の年金受給時に、年額18万円以上の老齢・退職年金、遺族年金または障害年金を受給している人

納期 年金受給月(4・6・8・

10・12・翌年2月)の計6回

納付方法 年金から天引き

※天引きについて、特に手

続は必要ありません。

◆普通徴収(年金天引き以外)の人

対象 年金が年額18万円未

満の人や、年度途中で65

歳になった人など

納期 7月・平成22年2月

までの毎月(計8回)

納付方法 「介護保険料納付

通知書」で最寄りの金融機

関または市役所にて納付

※口座振替もご利用いた

けますが、その場合、金融

機関で手続きが必要です。

【仮徴収額の平準化】

4・6・8月の仮徴収額は、

原則、前年度2月と同額と

なりますが、仮徴収額と本

徴収額の差が大きくなるこ

とがあるため、年間を通じ

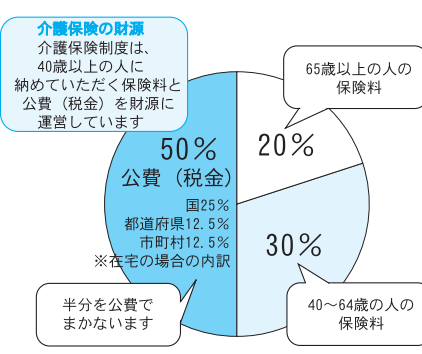
てできるだけ均等な額とな

るよう6月と8月の徴収額

が変更となる場合があります。

問合せ 介護福祉課 ☎(42)

8444・FAX(43)5600



〔所得段階別保険料〕

旧保険料 18年度~20年度	→	新保険料 21年度~23年度	
第1段階 (基準額×0.50) 保険料18,600円/年		第1段階 (基準額×0.50) 保険料18,600円/年	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人
第2段階 (基準額×0.625) 保険料23,200円/年		第2段階 (基準額×0.625) 保険料23,200円/年	世帯全員が市町村民税非課税の人で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第3段階 (基準額×0.75) 保険料27,900円/年		第3段階 (基準額×0.75) 保険料27,900円/年	世帯全員が市町村民税非課税の人で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超える人
第4段階 (基準額×1.00) 保険料37,200円/年		第4段階(特例) (基準額×0.83) 保険料30,800円/年	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の人で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の人 (特例)
		第4段階 (基準額×1.00) 保険料37,200円/年	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の人で、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超える人
第5段階 (基準額×1.25) 保険料46,500円/年		第5段階 (基準額×1.08) 保険料40,100円/年	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人
		第6段階 (基準額×1.25) 保険料46,500円/年	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人
第6段階 (基準額×1.50) 保険料55,800円/年		第7段階 (基準額×1.50) 保険料55,800円/年	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人
第7段階 (基準額×1.625) 保険料60,400円/年		第8段階 (基準額×1.625) 保険料60,400円/年	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人

幸手の夏祭り 八坂祭

7月12日(日)~19日(日)

循環バス路線変更

夏祭り期間の7月18日(土)の4便目と19日(日)の3・4便目の路線が変更になります。

▼東Aコース 中央公民館・図書館入口
→農協幸手支店前

▼東Bコース 市役所→幸手芙蓉ハイツ

▼西Aコース 市役所→幸手駅前

▼西Bコース 消防署前→堀合橋

※内国府間交差点・北2丁目・北町会館入口・荒宿商店会駐車場・中3丁目・中1丁目南交差点・中2丁目・満福寺・勤労福祉会館前・荒宿会館・幸手駅前(東A・Bコース)・神明神社前の各停留所には止まりません。

※道路事情により定刻通りの運行ができないこともあります。

問合せ くらし安全課 ☎(43) 1111内線172

FAX(44) 0257

※雨天中止の場合あり。

▼子ども神輿
れんこうとぎよ
連合渡御

とき 7月16日(木)午後7時30分~8時30分

▼大神輿渡御
おみこしとぎよ

とき 7月12日(日)午後3時~9時

ところ 北町御飯屋前(北1丁目)~中央通り~駅前
通り~中央通り

ところ 荒宿交差点~中1丁目交差点(車両全面通行止め)

▼山車曳廻し
だしひきまわ

とき 7月18日(土)午後1時~10時

7月19日(日)午前10時~午後10時

▼花山(全町曳廻し)

荒宿、仲町、久喜町、助町、天神町、東町、北町の7台の山車が駅前を勢いよく駆け上がり、駅前広場に集まります。そして祭りはクライマックスを迎えます。

とき 7月19日(日)午後6時~7時30分

▼花山コンテスト

とき 7月19日(日)午後7時~8時

▼手打ち式

とき 7月19日(日)午後8時30分

ところ 中央通りローソン

中4丁目店駐車場前

問合せ

幸手市観光協会事務局

(産業振興課内)

☎(43) 1111内線53

8・FAX(43) 11123

スタンプラリーを
開催します

交通規制にご協力を

「規制時間」

▼7月18日(土)
午後4時~10時

▼7月19日(日)
午後2時~10時

※全面通行止めおよび通行規制の範囲は右図を参照してください。

※右記の時間以外でも山車の運行に伴い、通行できない場合もありますので、ご注意ください。

「駐車場のご利用は」

自動車でお越しの人は、7月18日(土)・19日(日)とも市役所、商工会館またはJA埼玉みずほ本店の駐車場をご利用ください。



※駅前への自動車乗り入れ自粛にご協力ください。